

管理番号566 アジピン酸、(N-(2-アミノエチル)エタン-1,2-ジアミン又はN,N'-ビス(2-アミノエチル)エタン-1,2-ジアミン)と2-(クロロメチル)オキシランの重縮合物

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(令和6年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県 名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道		1.8E+1		17.9		1.2E+1	12.0	29.9
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県					1.8E+3	6.7E+2	2,470.0	2,470.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県						1.0E+0	1.0	1.0
12	千葉県					2.0E+1		20.0	20.0
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県		4.8E+3		4,790.0				4,790.0
16	富山県		2.1E+2		210.0				210.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県		3.7E+2		370.0				370.0
22	静岡県		1.6E+4		16,229.0		3.6E+3	3,575.0	19,804.0
23	愛知県								
24	三重県					2.1E+1	4.3E+2	451.0	451.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府					2.0E+3	3.0E+3	5,000.0	5,000.0
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県		3.8E+1		38.0		8.6E+1	86.0	124.0
34	広島県		7.6E+3		7,600.0				7,600.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県		1.7E+2		166.0		4.6E+2	460.0	626.0
39	高知県		2.1E+4		21,490.0		4.5E+3	4,452.0	25,942.0
40	福岡県	1.0E-1	2.4E+1		24.1				24.1
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.0E-1	5.1E+4		50,935.0	3.8E+3	1.3E+4	16,527.0	67,462.0

注1) 農業は使用先別使用量として別表にも示している。